

第7回新城市水道料金等審議会 議事録

- 1 開催日時 平成31年4月24日(水)午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所 新城市役所本庁舎 災害対策本部室2
- 3 議 事 (1) 上水道料金改定(案)について

会長挨拶に引き続き議事へ移行

会長

議題(1) 上水道料金改定(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

<上水道料金改定(案)について説明>

会長

ありがとうございました。ただいまの説明について何かご意見等がありますでしょうか。

委員

改定料金は10円と20円上げるんですけど、算出の根拠はどうなってますか。

事務局

料金を改定するのが平成32年度になるんですが、水道事業基本計画を策定した時点で、料金を改定した場合6,800万円の増収を見込んでおります。その料金収入を賄う上で一番影響が出る水量帯、一般家庭になりますが、その部分の上げ幅を小さくして今回の料金を設定しております。

委員

当該年度の純利益と、累積欠損金はどのように見れば良かったのでしょうか。

事務局

平成32年度ですと単純に差し引きして1億1千万円ほど黒字になっておりますが、これだけを見るとプラスになっているように見えますが、この中には基準外繰入金も入っております。この表では補助金という名目になっておりますが、市の税金を投入している部分になっております。

委員

他会計補助金の部分になるんですか、2億5百万円の部分。

事務局

そうです。

委員

2億入れている、1億の黒字ということかな。

事務局

市の税金を入れて頂いて、その分が黒字となります。企業会計ですので基準内繰入金、基準外繰入金があります。基準内は一般会計から繰入が認められている部分ですが、それ以外にも繰入金を入れてもらわないと赤字になってしまいますので基準外繰入金を入れてもらっております。本来は企業会計ですので、すべて料金収入で賄うというのが大前提であるんですけども、それをできるように料金改定を行うと、急激に料金が上がってしまうものですから、それを避けるために基準外繰入金をいただいて補っていくということになります。

委員

そうすると、平成32年度に2億5百万円入れて頂いて、1億1千万円の黒字になって、平成35年になると基準外繰入金を入れなくても黒字化になるということですか。

事務局

計画ですと平成35年度にもう一度料金改定を行う予定になっているんですけども、目標として平成35年度には基準外繰入金をなくすということになっております。

委員

これは平成32年度に改定するということですね。

事務局

その予定です。基本、料金は3年に1回見直すということになっているんですけども、水の使用量とそれにかかる費用がどの程度掛かるのかにもよるんですが、この計画を策定した時点では、14.7%値上げしないと基準外繰入金をなくすことができないんですけども、いきなりそれだけ値上げをしてしまうと、あまりにも影響が大きすぎるということで、2回に分けて料金改定を行うことにしました。その間は基準外繰入金を入れて頂く、平成35年には基準外繰入金をもらわずに企業会計だけでやり繰りをする前提で計画を立てております。

委員

平成28年は基準外繰入金をいれてないということですか。

事務局

平成28年度と29年度を比べると数字が大きくなっているのは、新城市の中には上水道と簡易水道の二つがありまして、上水道は企業会計、簡易水道は特別会計で計算方法が違っていたものを統一したためにこのようになっています。

委員

平成35年度までに少しずつ赤字を減らしていくということですね

事務局

そう言うことです。今現在は、赤字部分を市から補填してもらっています。

委員

簡単に言うと今までは赤字だったということですか。

事務局

上水道だけですと100%黒字とはいえませんが、微妙なところでした。

委員

平成32年と35年で料金を改定することによって、市から基準外繰入金をいれなくても健全な経営をすることができるということですか。

事務局

目指すところはそこです。

委員

平成35年で、補助金が5千9百万円とありますが、これを目標は0円にするということですか。

事務局

補助金の中には認められた基準内繰入金も含まれていますので、目指しているのは基準外を0円です。

委員

基準内はいくらぐらいありますか。

事務局

ざっくりですが1千2百万円ぐらいです。

委員

まだまだたりないですね。

委員

平成38年度の数字ぐらいですね。

事務局

そこを目指しています。

委員

余剰金ですけど、平成29年が5千9百万円、平成35年になると、6億5千7百万円で10倍ぐらいに増えているんですけど、余剰金をここまで増やす理由はどうしてですか。

事務局

この表では単純に料金収入だけで計算をしているんですけど、施設等の工事費の費用もこの余剰金の中に含まれます。表の数字だけ見れば料金を上げる必要が無

いように見えますが、施設等の工事費用へ回ることになります。

委員

その費用は修繕費に計上されているんじゃないですか。

事務局

修繕する部分は修繕費になるんですが、新たに管を入れ替えたりする場合、工事は借金、企業債と言いますが、なぜわざわざ借金をして工事をするかという、今水道料金を支払っている方だけが負担するのでは無く、ここから先使用する方にも負担をしていただくということで、20年なり30年かけて償還をしていくと。

委員

それは、そこに人口が増えていくと言うのが前提ですよ。

事務局

現実増える要素は無いのですが、拡張だけではありませんので。

委員

修繕に関してはこの先の人が負担するのでは無く今のひとが負担するんですよ。今、衰退期に入っていると思うんですけど。

事務局

たしかに人口は減ってきていますし、使用している水量も減ってきてはいます。たとえばAという浄水場・配水池からBという地区に配水しているとして、B地区が人が増えていけば問題は無いんですが、人が減ってきてても水は送り続けなければならずA施設は維持していかなければならない。規模を小さくするという考えも出ては来ますが、水は送り続けなければなりません。

委員

今、50人で負担してもらっている所が20人になったら20人で負担するということですよ、そうすると後に負担を先送りすることになってしまう。そうではなくて、今のところで問題を先送りにするのでは無く解決するほうがいいのでは。

事務局

たしかにおっしゃることはその通りだと思います。

委員

この先苦しくなってしまうのでは。

事務局

ここから先、施設自体の耐用年数も来ますので、今考えているのが3カ所の施設を1つに集約するといった計画を考えてはおりますが。今現存する施設をそのままの形で維持していくというわけではないものですから。

委員

この表ではでてこないんですね。

事務局

料金を考える上ではこの表のみになります。

委員

数字が大きくなって不自然に見えてしまうんで。減価償却にも載ってこないんですか、新規分は。

事務局

この表を作成した時点では推移で計算してありますので。

委員

お話を聞いたら解るんですが、表をぱっと見た時に何故かと思ったものですか。

事務局

過大な利益は我々を出すことはできないものですから、一般的には1年間水道料金の収入が無くても1年間はやっていけるだけの蓄えが理想と聞いております。

委員

繰越金は将来の回収のためにあるんですよね。累積欠損金の表現をもう少しわかりやすくして頂けないか。

事務局

もう少しかみ砕いた表現ができればそうします。

委員

下水も同じような話になるんですよね、かなりの赤字ですし。

事務局

下水の方が初期投資が大きいので、水道は市内全域なんですけど、下水は限られた区域の中でしかないんで、どちらかという下水道の方が経営的には厳しいです。

委員

職員の人件費は。

事務局

今回の人事異動でも一人減となっているんですけども、今後人員が増えるかどうかは不明です。

委員

単純に考えてこの表の平成31年度の収入に対して実際の赤字はどれくらいですか。

事務局

今現時点でのおおよその収入が8億9千3百万円程度ではないかときいてお
ります。

委員

これは利益。

事務局

料金収入です。

委員

表のCが収入ではないんですか。

事務局

この収入の中には繰入金も入っておりますし、国や県からの補助金も含まれて
います。表の(1)料金収入が主たる収入になります。表の中では推計で9億見
込んでいましたが実際は8億9千3百万円程度になります。

委員

補助金を3億ぐらい入れるとプラス。

事務局

基準内、基準外を合わせるとそうなります。

委員

30年度は税金を3億ぐらい入れているんだけどどの程度の赤字が出る
のかと思ひまして。

事務局

ざっとですけれども2億は切るぐらいではないかと。

委員

2億ぐらいがマイナスと、率としてはどのぐらいですか、7.5%上げるとい
う話をしているので。

事務局

7.5%値上げするという事なんですけれども、32年度の所を見て頂きま
すと、9億8千4百22万3千円料金収入を見込んでいるのですが、その下の9
億1千5百57万3千円が推計の料金収入で、目標としている上段の9億8千4
百22万3千円との差額が6千8百66万6千円となるんですが、その差額が7.
5%となります。

委員

平成30年度の時点でもずれているわけですから。

事務局

この計画を立てた時に全体で14.7%収入を増やさなければならないと言う
ことだったんですが、いきなり14.7%増額してしますと水道料金が跳ね上が

ってしまうので、それを振り分けて、料金の改定が必要だと言うことになります。

委員

以前の第4回の審議会の時に施設整備更新計画、それぞれの設備と管路の取得年度と金額まで入った表をいただいていますけど、ここから毎年いくら掛かるのか試算はできないんですか。

事務局

今、それをもっと細かく振り分けて作業をしている所です。

委員

それがあれば毎年余剰金が増えていくと言うことが無くなりますね。

委員

難しいですね。財政収支の表を作成しないと理解しづらいと思いますね。資本的収支の表が無いのでわかりづらいと思うんですが、資本的収支の支出を考える時に内部留保資金をどのように活用していくのかが明確では無いのかなと思います。この収益的収支の表は数字は変わって無いんですが、減価償却費が計上されているんですが、この部分を含めて当年度の純利益・純損失を計算されている表なので、基本的には減価償却費分を経費として見込んでいて資金としても確保されていると見込まれるんですね。長期前受金戻入も含めると約4億から5億ぐらいは内部留保資金が留保されているはずなんですけれども。そうすると、内部留保資金は繰越明許剰余金とはまた別にその内部留保資金があるはずなんです。その内部留保資金を、いわゆる減価償却費分として内部留保されている部分を、資本的支出の方にどういうふうに活用していくか、というところですね。基本的には、伝票上は減価償却費というのは現金が動くわけではないので、経費として支出されないということは、その分は内部留保としてたまっていくはずなんです。その減価償却費の内部留保された部分は、施設の更新の再取得経費に充当されていくべきものなので、そうすると必ずしも現在のレベルの施設を維持していくためには、それでいけるはずなんですけど、前々から会議ででてるように、建設費の上昇分や新しい技術の導入で再取得する設備が、金額的に上昇する部分は、その繰越利益剰余金を充当していくという考え方なら、ある程度の繰越利益剰余金が出ても仕方ないとは思いますが。

今、水道技術もかなり進んでいるので、膜ろ過方式が入った段階でかなり上水技術が上がったはずなんですけど、その新しい技術を導入するためにはある程度の経費を見込まざるを得ないだろうと思います。

委員

こちらの説明を。

事務局

この縦の二つというのが、税抜き価格と税込み価格を試算した表になります。一般的に1世帯4人家族というパターンと1世帯2人家族、1世帯で1人家族と、事業所が実際に使われている口径別（100mm、75mm、50mm）の使用水量を資料の中から抜粋し試算したものになります。水道事業としては消費税分は抜いた額で全ての帳票は動いていきますが、支払う方は消費税の影響を受けるものから、税抜きではなく消費税込みの額をいくつか挙げさせていただきました。一番上に1世帯4人家族の場合ということで載せてありますが、一番下のところに料金の差額というものがあります。これは今、こちらで考えている新しい料金体系で同じように使った場合の現行との差額分です。水道料金は2か月に1回、支払をしていただいているので、その1回の支払額の差額というものが一番下にあります。1世帯4人家族の場合で月に30m³、2か月で60m³使った場合、1回の支払額の差額が消費税10%ですので、今の料金と比べると、1,256円増加します。あくまでもこれは税込みなんです。年6回支払っていただいておりますので、年間で7,500円くらいは一般家庭で増加となります。あくまでもおおよその目安です。

会長

本日の議題は以上ですので次回の開催予定、連絡事項をお願いします。

事務局

〈次回開催日調整〉

会長

これをもちまして今日の審議会は閉会させていただきます。ありがとうございました。